

# ミュージカル公演までうさぎ跳び!

平成十一年一月一日。一が並んで「いい、いい」卯年がスタートしました。さて、昨年四月に、村内にミュージカル劇団「DAN DAN」が結成されました。大人が夢を見ることを忘れては、子どもは心から笑えない。子供たちと夢を分かち合いたいという思いから制作が始まりました。幼稚園児から大人まで、小・中学校の教諭まで約五十名の劇団員が、毎週一回の練習を行い、今年三月二十二日(月)に河辺村基幹集落センターでの公演へと、今一人一人が夢に向かって頑張っています。



只今、猛練習中!! 劇団「DAN DAN」

ところで、脚本から作曲、ダンス振り付けなど、すべてがオリジナル。今までの失敗を跳躍していい夢が見られるように願っています。

'99 1月

発行  
河辺村公民館  
☎ (0893) 39-2111  
内線 205・206

佐川印刷 KK  
吉田町北小路  
☎ (0895) 52-0600

人のうごき  
(平成11年1月1日現在)

世帯数	542戸
男子	689人
女子	721人
計	1,410人

H10.1.1現	1,409 ( 1)
H9.1.1現	1,436 (△ 26)
H8.1.1現	1,474 (△ 64)
H7.1.1現	1,525 (△115)
H6.1.1現	1,559 (△149)

## やねばし

新しい年もスタートしましたが、この時期子どもにとつての関心事は、何といつてもお年玉です。親からだけでなく、祖父母

や、親戚の人の分まで累積していくうちに、中には数万円となつてしまうのも珍しくないといひます。今では、誕生日、クリスマスなど高額なプレゼントをもらう機会も多く、子どもにとつてはそれが当たり前の雰囲気になつています。その結果、例えばいくつもの筆箱を抱えていたり、あり余るほどの物持ちとなり、物に対する愛着も薄くなりがちです。

新聞によると、最近の不景気で、お年玉の金額が少なくなつていそうですが、河辺の子どもたちはどうでしょうか。

よりよい金銭感覚を培うためにも、使い道や貯金の仕方について考えさせたり、与えすぎないようにしたいものです。お年玉は、昔、子どものたくましい成長を願つて、丸いお餅をあげたことに由来するといひます。私たちも、その原点にかえり考えてみることも必要ではないでしょうか。

# 年頭のごあいさつ



村長 大野 富士男

村民の皆様明けましておめでとございます。

輝かしい新春を皆様とともに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

新しい年が河辺村に繁栄をもたらす素晴らしい年になりますよう心から願っております。

旧年中は村政全般にわた

り、深いご理解と力強いご協力を賜り、所期の目的が推進できますことを心から厚くお礼申し上げます。

昨年は行政改革や財政構造改革、さらに新しい医療保険制度の実施、介護保険法など国全体が二十一世紀に向け大きく揺れ動きはじめた年でありました。

また、景気は回復することなく厳しい状況の中で国民が予想もなかった大手銀行や大手証券会社の破綻など日本経済に大きな影響

をあたえました。

このような厳しい政治社会情勢の中で明けた今年は果たしてどんな年になるのか、せめて昨年より良い年になることを願う心境であります。

さて、二十一世紀を目前に控え、我が国は急激な少子、高齢化、経済のグローバル化の進展、住民の価値観、生活様式の多様化等、社会経済全般にわたる構造的な変化に直面しており、従来のシステム全体の変革と新たな創造を迫られております。

このような厳しい情勢の中で、村政の責任者としての果たすべき役割と責任はますます増大し、生活関連施設の整備、総合的な地域

福祉対策の推進、農林業の振興、活性化等、個性豊かな活力ある地域づくりを積極的に推進することが求められております。

私が目指す河辺村は、『美しい自然と産業が調和する心豊かな村』を基本理念として『河辺村に住んでよかった、住んでみたい』と思えるような河辺村を造るために、次の四点を村政の最重要課題と位置付け最大限の努力を傾注して参る所存であります。

一、『緑豊かな生活環境に満ちた村』  
◎広域交通網の整備を図り広域圏大洲市に三十分、県都へ六十分構想の実現。

◎村道の改良整備

◎定住促進住宅の整備  
(平成十一年度建築計画)

◎定住促進住宅団地の整備

二、『豊かな人情で結ばれた福祉の村』

◎シルバークロスの建設  
特別養護老人ホームの整備充実 (平成十一年六月一日開設)

在宅介護支援サービスの充実

◎婦人の地位向上 (社会参加)

三、『活力ある個性豊かな産業の村』

◎農林道の整備  
◎農林業会社の設立 (平

成十一年四月設立

◎中間地域総合整備事業

の促進

◎中小企業の振興

◎観光の振興

四、『創造性豊かな人間性

と文化の香り高い村』

◎義務教育施設の整備充

実（平成十一年度中学

校プール改修）

◎社会教育の充実

◎村民文化の振興

厳しい財政状況の中ではありますが、以上の行政課題の実現のため公共性、効率性を常に年頭にもち、健全財政に努めると共に勇気と決断をもって、山積みする諸施策の展開を図り、村民の皆様方の期待に応える

よう決意を新たに致しているところであります。

諸施策の内容等につきま

しては、次の公民館報にお

いて、施政方針の中で詳し

く述べさせて戴きたいと思

います。

地方自治の発展は、村民

の皆様のご協力なくして

は、その効果を上げること

は出来ません。

どうか、本年も一層のご

支援ご協力を賜りますよう

心からお願ひ申し上げます

と共に、村民の皆様方のご

健勝、ご多幸をお祈りいた

しまして年頭のごあいさつ

といたします。



### 村議会十二月定例会おわる

#### 補正予算

一般会計 四七、〇五八千円

特別会計 二三、一九八千円

去る十二月十八日、平成十一年第四回河辺村議会定例会が招集され、全議員が出席のもの

と、一般質問に引き続き、条例改正二件と一般会計補正予算四千七百五万八千円（累計二十五億九百五十四万八千円）を原案とおり可決。

特別会計補正予算二千三百十九万八千円の議案三件を可決し、その後、工事請負契約の締結についての議案二件を原案とおり可決。

請願六件は不採択となりました。

なお、一般質問の主なものは次のとおりです。

#### 一般質問

(抜粋)

山本 雅久 議員

県土木建設事業費の一部負担廃止による余剰財源の使途について

〔村長答弁〕

一部負担金の廃止は、財政的にありがたい措置であり、大歓迎を申しあげるところです。

平成十年度は、一億八千六百十五万五千円の負担金を予定しているところであり、平成八年度からは地域経済対策債で財源確保をいたしており、四割は地方交付税に算入していただきませんが、六割は村負担ですから、財政的に大変ありがたいことです。

その使途につきましては、ご質問の介護保険事業など、村民の福祉向上につながる経費に、重点的に配分して参りたいと存じます。

梅木加津子 議員

中学校の屋外トイレを水洗化して下さい。

また、古宮のトイレ設置について、その後の経過を明らかにして下さい。

〔村長答弁〕

中学校トイレにつきましては、施設が古く、衛生上の問題や、男女の仕切りもない問題点もあり、高齢者の方や足の悪い方のためにも洋式の水洗トイレにすべく検討したのですが、現在の場所では、浄化槽からの排水が困難であるなどの問題がありますので、場所を検討しているところです。今しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

次に古宮の公衆トイレにつきましては、用地の交渉中であり、もう少しお待ちいただきたいと思ひます。

### 役員紹介

十二月一日付で厚生大臣より  
往見和子氏、船田将則氏、  
玉井隆氏、竹林淑子氏、馬喰  
田智雄氏、河野カズエ氏、高  
橋藤利氏、加茂良子氏、中津

凱子氏が河辺村民生委員児童  
委員に委嘱され、新寿恵美氏  
が主任児童委員に委嘱されま  
した。また、十二月一日付で  
民生委員児童委員総務に船田  
将則氏、副総務に馬喰田智雄  
氏、女性部長に加茂良子氏が  
任命されました。

## 地域振興券って、なに？

国会において、  
地域振興券（商品  
券）交付事業が可  
決されました。こ  
の事業は若い親の  
子育てを支援し、  
あるいは高齢福祉  
年金等の受給者や  
所得が低い高齢者  
層の経済的負担を  
軽減するとともに  
個人消費の喚起・  
地域経済の活性化  
を図るものです。  
河辺村でも交付開  
始に向けて準備を進めていま  
す。

☆交付対象者は？  
平成十一年一月一日現在  
一・十五歳以下の児童の属す  
る世帯の世帯主

二・老齢福祉年金の受給者  
三・年齢六十五歳以上で十年  
度分の市町村民税（所得割）  
非課税であり、かつ身体上、  
精神上著しい障害があるた  
めに常時の介護を必要とす  
る者  
四・年齢六十五歳以上で市町  
村民税非課税の者（ただし、  
その者が控除対象配偶者又  
は扶養親族に該当する場合  
は、当該他の者の市町村民  
税の確定した額がない場合  
に限る。）  
☆交付額は？  
十五歳以下の児童一人につ  
き二万円、二・三・四に該当  
する交付対象者について二万  
円です。  
☆使用開始日は？  
各市町村の事務の関係上異  
なりですが、河辺村では四月  
一日を予定しています。  
☆利用できる店は？  
この事業の目的は、経済・  
福祉対策かつ市町村振興であ  
るため、河辺村内の事業者か  
ら募集し、特定事業者として  
登録された店に限られます。  
また利用に際しては次のよ  
うに制限されています。  
①使用期間は交付開始日から  
六ヶ月間に限る。  
②使用できる人は交付された  
本人及びその代理人、使者  
に限られる。  
③この券の交換、譲渡及び売  
買はできない。  
④この券の額面は千円ですり  
銭は支払われない。  
詳しくは河辺村役場総務課  
までお問い合わせください。

### 11/25 身につけよう救急法



～とっさに処置できますか？～

公民館において、婦人会と  
高齢者の合同学習会（参加者  
六十一名）が行われ、大洲消  
防署川上支署の方を講師に、  
約一時間二十分の救急法につ  
いて学びました。  
疾患に対する予防対策と応  
急処置など、救急車到着まで  
の一般的な家庭で処置できる  
講習に、参加者の方は熱心に  
耳を傾けていました。  
\*\*\*\*\*  
11/29 心温まる学習会  
河辺小学校体育館において  
学習会が行われました。今年  
は午前中に園児・児童たちの  
演技、午後からは、子供たち  
の慰労をかねた参加者全員に  
よる慰労会を行いました。  
二学期は学校行事が集中し  
短期間の練習ではありましたが、子供たちは元気に披露し、  
保護者は楽しい一日になった  
と思います。



公民館において、三崎町産  
業課長 塩崎満雄先生を講師  
にわくわくセミナーを開催し  
ました。  
元氣、情熱、継続、頑張る  
及びふるさと孝行の基本を念  
頭に町の活動を講演していた  
だき、今後の地域、人づくり  
のヒントになりました。



### 12/9 海が流れる町のメッセージ わくわくセミナー

# 12/2 河辺村PTA連合会研究大会

河辺中学校を会場に、河辺村PTA連合会研究大会が開催されました。

当日は、まず公開授業で中学校全学年の学習の様子を観ていただきました。

次に、全体会では、村P連功労者として、武田福男さん、松下やす子さん、中野守さんの三名の方が表彰されました。

そして、次には長年の念願？だった宇和島東高等学校野球部監督の上甲正典氏による講演がありました。演題は、「野球と私」で、中学生にも

わかりやすく、時折、ユーモアを交えて話をされました。「勝つために人間を変えよう」という方針で、技術指導はもろろんのこと、野球百ヶ条なるものを作られ、チームワークの大切さや、あいさつや物の大切さなど、部員の生活姿勢にまで、細かい指導をされており、さすが甲子園常連で、優勝までされた監督さんだと感心させられました。

講演後、上甲監督さんと記念写真をとらせてもらうなど、和気あいあいの雰囲気の中で無事会を終りました。

当日、参加者が少ないのではないかと心配しましたが、幸いにも多くの方に出席していただき、誠にありがとうございました。



～ 上甲監督を囲んで～

## クリスマスは夢一杯



河辺幼稚園PTA、北平愛護班、小・中学校教諭企画によるクリスマス会が連

12/17

河辺幼稚園

日行われ、サンタさんは、子どもたちに夢をプレゼント。昨年のクリスマスは楽



12/19

北平愛護班



12/20

クリスマスコンサート

しいひとときが過ぎせたのではないかと思います。

河辺を離れて十九年になろうとしています。内子、京都、名古屋で生活し、昨年松山に帰って来ました。思えば中学の頃より「静」より「動」の生活に慣れていました。その頃は「河辺の良さ」など解らなかつたのでしよう。「大きい街で大きく暮らしたい」それが私の望みでした。都会での生活はそれなりに若いエネルギーを発散できました。でも、しつかり地に足を付けて生活しないと、人の波に飲込まれてしまいそうで、常に注意深く生活して来ました。お正月やお盆に帰省した時の安心感。それは言葉では表現出来ません。「よう帰ったねえ。元気でやつとるの」声をかけてくれる人達。私は忘れていても、私の事は覚えてくれている人達。河辺は優しさがいっぱいなのです。戸締りをしない

## ふるさとに望む

松山市

中野 仁栄

(国木出身)



生活に心配しても「そがいな人おらんけん」と返ってくる言葉にとまどいながらも、なんだか嬉しくて微笑んでしまう。これが「河辺の良さ」なんだと気付く。

最近道路も広くなりました。村おこしの企画もいろいろあつて、河辺村を知っている人も増えてきました。嬉しい事ではありますが、心のどこかで「昔のままの「静」の河辺でいてほしい」と勝手な事も考えてしまいます。河辺の皆さんが健康で安全に暮らしている村である事が何よりです。何の邪心も無い、お腹の底からの笑顔をいつまでも絶やす事のない皆さんがいれば、私はそれで十分です。どこで暮らしていても、どんなに時が流れても、私のふるさとには河辺です。胸を張って言えるふるさとなのです。

ハローワーク大洲からのお知らせ

雇用保険法改正のお知らせ

○雇用保険の新しい給付制度がスタートします！

教育訓練給付：職業能力のアップを希望する方に支給されます。

平成十年十二月一日スタート

介護休業給付：介護休業を取得する方に支給されます。

平成十一年四月一日スタート

○高年齢求職者給付金の額の引き下げ

対象者：六十五歳以上の雇用保険被保険者の方で

平成十一年四月一日以降に離職される方

詳しいことはお気軽に安定所までお問い合わせください。

ハローワーク大洲 大洲公共職業安定所 ☎24-3191

「放送大学」をご存じですか？

=全国の18～90歳代までの約7万人が学ぶ大学です=

◆放送大学は、テレビ・ラジオで大学教育をおこなっている正規の通信制4年制大学です。興味や目的に応じて1科目から学べるほか、所定の単位を修得し、卒業すると学士(教養)の学位も取得できます。

放送大学の授業を覗いてみませんか？

◆授業は広い範囲をカバーしており、人文・社会・自然等の分野の約320科目を用意しています。

◆授業は今すぐにご自宅で視聴できます。

～放送大学の授業は全国放送です～

- 衛星放送(スカパーフェクTV!)を利用して、全国放送開始!
- 授業放送は無料放送です。受信に必要なアンテナ等を準備していただければ、自由に視聴できます。(視聴契約や受信料は不要)
- スカパーフェクTV!のTVは205、ラジオは500チャンネルで放送中です。

学生になってみませんか？

◆学生の種類

- 興味のある科目だけ学習する…科目履修生(半年間)と選科履修生(1年間)
- 大学卒業を目指す…全科履修生(最長で10年間在籍できます。)\*入学試験はありません、18歳以上であればどなたでも入学できます。

◆現在、全国の130の大学・短大が放送大学の授業科目を利用しています。

<学生募集のお知らせ>～入学のチャンスは年2回(4月と10月)

募集期間(4月入学生)：平成10年12月15日～11年2月28日

資料・募集要項は、下記までご請求ください。無料でお送りいたします。

放送大学愛媛学習センター

〒790-0826 松山市文京町3(愛媛大学内)  
TEL089(923)8544 FAX089(923)8479

ごみ袋の料金が改定されます。

4月1日より新焼却場の稼働に伴いごみ袋の料金が改定されます。改定料金は次のとおりです。

改定料金(一枚につき)

小袋	15円	→	20円
中袋	20円	→	30円
大袋	30円	→	40円

なお、料金改定に伴い、個人・事業所へ持ち込む可燃物の料金も改定されますのでご注意ください。

詳しいことは内山衛生事務組合(☎44-4574)までお問い合わせください。

☆『喜多郡』のシンボルマーク募集☆

「喜多郡広域若者塾研究グループ」では、喜多郡のイメージアップと連帯感を高めるため、シンボルマークを募集しています。

平成11年3月20日メ切。入賞作品には豪華?賞金・賞品もご用意しております。

詳しくは☎0893-34-2307(肱川町公民館内 喜多郡広域若者塾「シンボルマーク募集」係)まで

共同募金のお礼

平成十年年度の共同募金運動が昨年十月一日から十二月三十一日まで実施されました。村民の皆様の絶大なご協力を得て左記のとおり実績を上げることができました。

部落募金 一四一、二〇〇円  
 法人募金(企業募金) 四八五、〇〇〇円  
 職域募金(バッチ募金) 一五二、〇〇〇円  
 個人募金(大口募金) 一四〇、〇〇〇円  
 街頭募金(村民運動会募金) 二六、八四〇円  
 テレホンカード募金 三〇、〇〇〇円

合計 九七五、〇四〇円

この募金は、老人福祉活動費、障害者福祉活動費、児童青少年福祉活動費、母子・父子福祉活動費、福祉育成援助活動費に有効活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

# 診療所だより

## インフルエンザ

今年インフルエンザの大流行が予想され、昨年末頃から診療所にもインフルエンザらしき患者さんがたくさん見えています。

潜伏期は一〜三日で、急に発熱・頭痛・腰痛・だるさなどが起こり、鼻みず・のどの痛み・咳などが続いて起こります。38〜40℃近い熱は三〜七日間続きます。

インフルエンザは症状は強いものの、合併症を起こさない限り一週間ほどで治りますが、身体の抵抗力が戻るのには一カ月かかると言われています。

合併症でもっとも問題になるのは肺炎です。年配の人、妊娠している人、気管支喘息や慢性の気管支炎など肺の病気のある人、糖尿病の人、腎臓病の人に多いといわれています。脳症は、乳幼児でワクチンの予防接種を受けていない場合や、

ある種の解熱剤を使った場合に起こりやすいとされています。

### 予防

#### 〈診療所じきんいっく〉

ワクチン接種をします。今年のワクチンにはAソ連型、(現在はやっていない) A香港型、B型が入っており、現在流行しているA香港型も予防できるか、かかっても軽症ですむだろうと予想されます。

#### 〈自分じきんいっく〉

- (1) うがい  
薬でなく、塩水でもお茶に塩を入れたもので十分です。
- (2) 人ごみに行かない
- (3) 空気の入替えを頻繁にする
- (4) 室内の湿度を保つ



### 治療

それでもインフルエンザにかかってしまったら…

#### 〈診療所じきんいっく〉

解熱剤、咳止め、食欲が極端に落ちていたり高熱が続けば点滴をすることもあります。

今までパーキンソン病に使われてきた薬が、今年からインフルエンザにも効果があるとされて使用され始めましたが、今のところ効果は未知数です。

#### 〈自分じきんいっく〉

- (1) 休む…「時間も薬のうち」と思い切って休みましょう。
- (2) 保温
- (3) 食事…どうしても食欲が落ちます。固形物にこだわらず、水分を十分とってください。
- (4) 入浴…しんどいときは入浴を控えた方が良いでしょう。絶対に入っていけない。ただし湯冷めしないように。

## 介護保険三二情報

保険料の決めかたについてお知らせします。

### ◎第一号被保険者の場合

六十五歳以上の人は、市町村ごとに介護保険に基づくサービスの給付に必要な費用を考えながら、所得によって被保険者ごとに保険料が決められます。

### ◎第二号被保険者の場合

社会保険診療報酬支払基金から課せられた負担額を考えながら、それぞれの医療保険ごとに、所得によって保険料が決められます。

### ○届出について

六十五歳以上の人で、他市町村から転入または他市町村へ転出するときは、届出が必要です。

## 年金ワンポイント

国民年金法改正についてお知らせします。

### 1、改正内容について

①記名押印を求めている届書等について  
国民年金の請求書、申請書又は届書には、従来、請求者、申請者又は届出人の氏名を記載し、押印しなければならないものとされていたが、「記名押印又は署名」のいずれかでよい選択制とされた。

②現況届の押印の廃止について  
現況届については、従来受給権者自らの署名(自ら署名することが困難なものにあっては代理人の署名)及び押印を求めているが、押印を廃止することとされた。

### 2、施行期日

平成11年1月1日から施行されます。

### 所得段階別保険料の設定方法(案)

段階	対象者	保険料の設定方法
第1段階	●生活保護受給者等 ●市町村民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者	基準額×0.5
第2段階	●市町村民税世帯非課税等	基準額×0.75
第3段階	●市町村民税本人非課税等	基準額×1
第4段階	●市町村民税本人課税等 (被保険者本人の合計所得金額が250万円未満)	基準額×1.25
第5段階	●市町村民税本人課税 (被保険者本人の合計所得金額が250万円以上)	基準額×1.5

※基準額は各市町村のサービス水準により設定

12/26

### 交通安全祈願祭

河辺村基幹集落センター大會議室に於いて「交通安全祈願祭」が行われました。交通安全関係者多数の参列を頂き厳肅のうちに行為れ、交通安全・無事故を祈願しました。



### 地震に対する日頃の備え

平成七年一月十七日、阪神・淡路大震災が発生し、多くの死傷者が出たのは記憶に新しいところです。

地震が発生したとき被害を最小限にするためには、一人ひとりがあわてずに行動することが重要です。そのためにはみなさんが、いざというとき落ち着いて行動できるよう、普段から次のような備えをしておきましょう。

- 1 地震に備えて  
・タンスや食器棚等の家具

### 防災だより

類は壁や柱に固定しておきましょう。

- ・万一の出火に備えて消火器や水バケツなどを用意しておきましょう。

### 2 地震がおきたら

- ・テーブルや机の下に身をふせ、近くに座布団などがあれば頭を守る。
- ・ゆれが治まるまで外に飛び出さず、火を使っている火の始末をする。
- ・車を運転しているときは、道路の左端に止め、車を離れるときはエンジンを止めてキーはつけたままにしておきましょう。

### 消息

自 10・11・11  
至 11・1・10



☆お誕生おめでとう

11/11 森川 紫<sup>しざ</sup>苑<sup>えん</sup> (下大成) 父 龍治 母 宏美

(真田 耕志 (寺敷中)  
渡部美由紀 (松山市)

☆おくやみ申し上げます

玉岡 吉春 (三久保) 75歳  
渡邊ヒサコ (椽谷) 75歳  
有友ラスエ (川崎) 87歳

12/15 五頭 愛<sup>あい</sup>里<sup>り</sup> (横山中) 父 祥介 母 三津恵

12/4 藤岡あゆみ (出谷) 父 貴浩 母 昇子

### 短

### 歌

虎荒れて異変の年も過ぎゆけば

明けて兎に幸祈りおり

もろもろの地球の変に関わらず

新たな陽は今昇り初む

末孫と共に育ちし黒兎

離れしわが部屋に庭辺に遊ぶ

好まねごと高齢者となり今年より

ゆとりある日日作らむと誓つ

見覚えの孫のセーター 吾は着て

この冬ぬくし孫をしおもう

幼な孫の残しゆきたる花の絵に

葉を書きそえて一人楽しむ

国井ミネヲ

増本喜久男

本田ミネヨ

上林ヨシ子

戸田 薫明

谷本 愛子

### 同和教育シリーズ

(7)

### 憲法と人権 (一)

人はだれでも健康で幸せな生活をしたと願ってありますが、現代は人権の爆発と言われるほど従来にならぬ、新しい人権の主張がなされるようになってきております。

差別のない、幸せな楽しい生活をしていくには、人権尊重の考えを基本にして、「自己の人権を守り、他の人の人権を侵さない」

ことが大切です。

ところで、「人権」ということばをやさしく表現するならば、「人間らしく生きる権利」「幸福に生きる権利」「自由のびのびとしかも不公平な扱いをされずに生きる権利」などと言えらると思ひます。端的には、憲法が国民に与えた自由及び権利のことと考へていいと思ひます。

憲法は、三十の項目にわたって規定してあります。

その中の十三条では、「個人の尊重、生命・自由、幸福追求の権利」を規定していま

す。簡単に「幸福追求権」と呼んでいます。

この幸福追求権は、私たちの人格的生存に必要不可欠な権利や自由を、広く保障する包括的な人権であるとの主張がなされております。

内容に、「自己決定権、プライバシーの権利、環境権、嫌煙権など」憲法が直接触れていないような権利も含まれていると考へられています。

自分を生きていく上で何よりも大事なのが自己決定権の保障です。

(河辺村同和教育協議会)